

平成29年度 第2回埼玉県地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時 平成29年8月23日(水) 午前10時00分～午前11時05分

場 所 さいたま共済会館 504会議室

出席委員 佐藤委員長、根岸委員、服部委員、鶴田委員、吉野委員

県側出席者：三須保健医療政策課長 ほか

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 公立大学法人埼玉県立大学の平成28年度業務実績評価について

(2) 公立大学法人埼玉県立大学の平成28年度財務諸表等の承認について

3 閉 会

○ 結 果

開会の前に、「平成27年度及び平成28年度 都道府県別就職率(学科別)」について事務局から説明を行い、その後質疑等を実施した。

【資料の説明】

- ・ 事務局から「平成27年度及び平成28年度卒業生 都道府県別就職率(学科別)」について資料に基づき説明。

【質疑等(意見含む)】

服部委員：大学の学生は、全てが埼玉県内から来る訳ではなく、他都道府県からの出身者もいる。学生の実習先と就職先は相関関係があると考えている。つまり、学生自身が実習を行った施設、あるいは「先輩がいる」といった施設の方が就職先として選択しやすいように思える。したがって、県内の実習施設を増やすことが県内就職率上昇へつながると思う。また、大学説明会などを実施しているが、就職率は注目されている。特に父兄は、卒業生がどういう分野で就職しているかに関心を示している。社会福祉についてであるが、平成28年から医療機関では、退院支援ということで、社会福祉士が病棟単位で配置されることにより、診療報酬が加算できることになった。したがって、医療機関としては社会福祉士を採用しやすくなったと思う。こうした環境の中、医療機関も社会福祉士の採用を検討していると思われるので、学生の就職支援という面でも活用してもらいたい。

事務局：御意見は、大学側に伝えたい。県では、今後第7次医療計画を策定して行くが、在宅医療の人材確保についても大きな課題となっている。県としてもしっかりと

取り組んで参りたい。

鶴田委員：分かりやすい資料に感謝する。看護の関係であるが、傾向として今まで多く採用してきた医療機関等が、採用を抑え始めている。県内の医療機関がこのような状況になると、大病院等への就職を志向する学生とのミスマッチが生じ、県内就職率は低下する。新卒学生が訪問看護師として就職できるといった教育を実施しないと、県内就職率は更に下がると思う。就職の指導や就職後のフォローについては、更に考える必要があると思う。

吉野委員：理学療法の県内就職率について、平成27年度は79.1%で、平成28年度は51.4%という状況である。大きな変化があるが、何か理由があるのか。

鶴田委員：現在、静岡の大学で教えているが、理学療法士の採用数が落ちていると聞いている。特に、人口が減少傾向になり始めている県では、高齢化社会とは言え、ある程度、理学療法士の必要数が充足されてきたと思われる。

服部委員：現在、訪問看護ステーションが急増している。在宅医療は進めても、受け皿が必要である。理学療法士の実習先は、医療機関が中心となっていると思われるが、訪問看護ステーションも理学療法士を採用して、在宅で理学療法が実施できるようになっている。理学療法の実習先に、訪問看護ステーションも入れてもらいたい。病院の中のリハビリテーションでの理学療法と在宅での理学療法ということで、大学の実習に入れてもらうと変わってくるのではないかと。

佐藤委員長：各委員からの発言については、大学側へ伝えてもらいたい。

事務局：了解した。

1 開 会

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。(傍聴者なし)

2 議 事

【議事(1)説明】

- 事務局から「公立大学法人埼玉県立大学平成28年度業務実績評価書(案)」について資料に基づき説明。

【質疑等(意見含む)】

佐藤委員長：前回開催の評価委員会で、各委員から発言された意見等に基づき、この評価書を作成したが、何か足りない部分等あれば発言願いたい。

服部委員：議案1の2ページ目「実習先の安定的確保等を図るため、県病院局及び各県立病院と調整を行った。」との記載があるが、実習先が安定していないということは、実習先に困っている状況なのか。

事務局：決して実習先に困っているという状況ではない。県立大学にとって、県立病院は

大きな実習受け入れ先である。病院局との連携を強化する中で、それが学生の実習受け入れ強化にもつながるといった意味合いもあり、「安定的確保」という表現にした。なお、県立病院だけではなく、当然ながら、民間病院についても実習先の確保に努めている。

服部委員：実習先の数の確保も重要であるが、実習先としての質も重要である。今後、実習先の質の評価も大学として実施する必要がある。

佐藤委員長：より適切な表現を検討し、表現を修正する。

吉野委員：4ページ目のうち「ICT化」の関係であるが、「平成28年度には、PC教室（情報処理実習室、CAI実習室）に無線LAN環境を整備した。」との記載がある。キャンパスに入れば、無線LANが利用できるのは常識ではないか。

事務局（県立大学企画担当主幹）：食堂など学生が集まる主要な場所では既に整備が済んでいるが、キャンパス全体という訳ではない。

佐藤委員長：この箇所についても、より適切な表現を検討する。

根岸委員：参考資料2「実績報告書」の総括表で、大学側の自己評価と事務局側の確認による評価が一致しているが、これで良いか。

事務局：今年度については「危険物の取扱いについて一部不適切な取扱いがあった」が、大学側は「A」評価をした。この内容について、多少疑義はあったが、既に改善されたこともあり、大学側の自己評価と一致した。

鶴田委員：議案1の2ページ目にも記載してもらったが、数値目標など客観的な目標設定を計画に盛り込めば、評価委員会としての評価も容易になる。既に第2期中期目標期間中ということもあり、数値目標をもう少し増やしても良いのではないかと考えるが、いかがか。

事務局：今回、平成28年度評価ということになるが、厳密に言えば既に平成29年度の計画は作成されているため、今回の意見は平成29年度の自己評価に活かされることになる。つまり、平成29年度の自己評価においては、計画と業務実績の関係性がより一層分かりやすくなるように取り組んでもらい、平成30年度からの年度計画には、客観的な目標設定が確実に設定されるように大学側へ伝えたい。

服部委員：議案1の5ページ目。「研究について」であるが、研究開発センターの記述の中で、「地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の役割に関する研究」が例示として掲げられている。評価書のこの部分の内容を変えてもらいたいという訳ではないが、この大学が薬剤師を養成している訳ではない。「学外の研究機関と共同で」と記載されているので、学外の機関から申出のあった研究なのか。

事務局（県立大学企画担当主幹）：地域包括ケアを研究開発センターのテーマとした中で、大学の教員が「薬局・薬剤師」に注目し、プロジェクトの一つとして実施した。地域包括ケアシステムの整備においては、医師、看護師不足が深刻化しつつあり、医療・介護の知識を有する薬剤師の果たす役割が期待されるという現状から、このプロジェクトがスタートしたものである。

佐藤委員長：今の議論は、研究開発センターの研究としてのテーマの記載例が「薬局・薬

剤師」で適切かという話だと思う。

事務局(県立大学企画担当主幹)：28年度から取り組んできた4つのプロジェクトのうち、2つのプロジェクトが今年度終了する。したがって、新たなプロジェクトを検討している段階である。

鶴田委員：6年間の目標期間中には、法律や制度が改正されるため、新たな取組を実施する必要が出てくると思う。こうした新たな項目についても研究開発センターで取り組むべきだと考える。例えば、「看護師の特定行為」であるが、埼玉らしい「特定研修を終えられた看護師の活用の仕方」とした内容も、研究開発センターで取り組んでみてはどうか。大学で研究を実施するという事は、その研究がその後の事業に活用されるという流れが必要なのではないか。

服部委員：鶴田委員の発言に関連して、申し上げたい。現在、医療ニーズの高い人が現場に多くいるが、その求めに応じられる事業者が少なすぎる。これに対応しようとして、制度も変更になる。こうした地域の現状を直接把握した上で、研究開発センターの研究テーマとして頂きたい。次に、健康開発学科の就職率についてであるが、国の施策として健康寿命を延ばすとか、介護予防など健康関連の事業に力を入れている。この分野の人たちが、重要な役割を果たすと考える。地域のニーズとして、こうした内容をどのように取り組んで良いか分からないところもあるため、研究のテーマとして、検討しても良いのではないか。

事務局：第2期中期目標においても、まさに地域貢献を大きな柱として実施しているので、しっかりと取り組んで参りたい。

佐藤委員長：こうした内容は、大学側にしっかりと伝えてもらいたい。

事務局：了解した。

佐藤委員長：他に発言がないようなので、これで議事1の質疑応答等は終了した。

【議決】「公立大学法人埼玉県立大学平成28年度業務実績評価書(案)」の一部を修正の上、可決。なお、修正案については、委員長一任となった。

【議事(2)説明】

- ・事務局から「公立大学法人埼玉県立大学平成28年度財務諸表等の承認」について資料に基づき説明。

根岸委員：貸借対照表のうち、機械装置の減価償却累計額が1円となっている。設備の償却が進んでいるとは思いますが、これで支障はないのか。

事務局(県立大学財務担当部長)：業務上、支障はない。

鶴田委員：資産の中に、「美術品・収蔵品」として22,872千円ほどあるが、どういうものか。

事務局(県立大学企画担当主幹)：絵画や彫刻が何点かある。高いものでも200万円程度である。

吉野委員：参考資料3のうち、「2 経営努力と認定する額(目的積立金)」に「人件費」

や「光熱費」など運営費の減と記載されているが、割合はどの位になるのか。

事務局：人件費や光熱費は個々の積み上げでは説明できない内容もあり、申し訳ないが、回答することは難しい。

佐藤委員長：授業料について、収入増との記載があるが、授業料の値上げも困難な中でどのような理由で増加となったのか。

事務局：平成28年度については、大学院後期課程が平成27年度に開始されたことによる学年進行分の純増である。

服部委員：4ページ目、キャッシュフローの中に「寄付金収入」とあるが、こういったところから寄付がなされるのか。

事務局（県立大学財務担当部長）：事業を実施する際に民間企業から寄付を頂く、いわゆる寄付講座、後援会からの寄付などの収入を計上している。

佐藤委員長：「受託研究等収入」とは、どういうものがあるか。

事務局（県立大学財務担当部長）：企業や自治体から委託を受けて、研究を実施する際にいただく収入である。

【議決】「公立大学法人埼玉県立大学平成28年度（第7期）財務諸表」及び「利益処分に関する書類（埼玉県案）」を可決。

【通知・意見書】

佐藤委員長：本日の審議を踏まえ、事務局から知事及び法人への通知文等を配布いたさせる。

佐藤委員長：このような形で報告・通知することでよいか。

各委員：了承。

3 閉会